

## 提出意見とそれに対する栃木県の考え方

平成28年10月7日（金）から平成28年11月6日（日）まで、「（仮称）栃木県公共施設等総合管理基本方針」素案に対する意見募集を行った結果、1名の方から計5件の御意見を頂きました。貴重な御意見ありがとうございました。

今回寄せられた御意見とこれに対する県の考え方は、次のとおりです。

項 目	意 見 の 内 容	意見に対する考え方
第4章2 「道路」	県道には生活道路として使用されているところもある。カーブが多く歩道がないところもあり、長寿命化と併せて道路改良の視点も入れてほしい。	今回いただいた御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
第4章7 「都市公園」	都市公園という言葉は一般的でなく分かりづらい。PRに努めて欲しい。	今回いただいた御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
第4章8 「空港」	非常時には民間や自衛隊のヘリポートを使う視点を入れたらどうか。	今回いただいた御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
第4章13 「発電施設」	施設の長寿命化に加えて、新規のエネルギー開発も必要と思う。 再生可能エネルギーにも多様な発電手法があり、新たな電力供給手段についても検討してはどうか。	新たな水力発電所の建設を計画的に推進していきます。 また、御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
第4章15 「交通安全施設」	店舗敷地から交差点への車両進入時における危険解消のため、ルールを改善する必要がある。	車道外から交差点に進入する際の注意義務については、法律で定めているところです。 御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。